

様式第 4

騒音の防止の方法変更届出書

年 月 日

安中市長 殿

届 出 者 住 所
氏名・名称
代 表 者

(代理者が届出を行う場合は代表者の委任状を添付して下さい)

騒音規制法第 8 条第 1 項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地			※受 理 年 月 日	年 月 日
△騒音の防止の方法	変更前	変更後	※施 設 番 号	
	別紙のとおり。		※審 査 結 果	
			※備 考	

- 備考 1 騒音の防止の方法欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。
- 4 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

別紙 騒音・振動防止の方法

建物構造「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

＊ 建物が複数ある場合は建物ごとに記入すること

建物名（ ）

1 建物の階数

（ ）階建

2 主体構造

- | | | |
|----------|--------------|------------|
| ① 木造 | ② 鉄筋鉄骨コンクリート | ③ 鉄筋コンクリート |
| ④ 鉄骨造 | ⑤ コンクリートブロック | ⑥ レンガ造 |
| ⑦ その他（ ） | | |

3 屋根構造

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ 瓦 |
| ④ 亜鉛鉄板（トタン） | ⑤ スレート板 | ⑥ 合成樹脂板 |
| ⑦ デッキプレート | ⑧ その他（ ） | |

4 屋根内壁（天井）

- | | | |
|-----------|---------|----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 石膏ボード | ⑤ 合板 | ⑥ その他（ ） |

5 外壁構造

- | | | |
|------------|---------|--------------|
| ① コンクリート | ② モルタル | ③ コンクリートブロック |
| ④ 気泡コンクリート | ⑤ スレート | ⑥ 亜鉛鉄板（トタン） |
| ⑦ 板張り | ⑧ 合成樹脂板 | ⑨ その他（ ） |
| ⑩ 外壁なし | | |

6 内壁構造

- | | | |
|-----------|---------|----------|
| ① 木毛セメント板 | ② 軟質繊維板 | ③ モルタル |
| ④ 合成樹脂板 | ⑤ 石膏ボード | ⑥ その他（ ） |
| ⑦ 内部仕上げなし | | |

7 窓（二重窓の場合は◎で記入すること）

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| ① 木枠ガラス窓 | ② アルミサッシ | ③ スチールサッシ |
| ④ はめ殺し窓 | ⑤ 無窓 | ⑥ その他（ ） |

8 空調の有無

- | | |
|------|------|
| ① あり | ② なし |
|------|------|

9 建物内主要特定施設「騒音または振動対象の主要機械」

（ ）

騒音の防止方法 「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

1 音源対策

- ① 消音機 ② 防音カバー ③ 防音装置
- ④ 低騒音機械 ⑤ 配置により防音 ⑥ その他（ ）
- ⑦ 特になし

2 遮音壁

- ① あり 高さ () m ② なし

3 敷地境界から工場までの距離

距離 () m

4 作業時間

開始時間 () 時 () 分 ～ 終了時間 () 時 () 分

5 建物による防音対策

- ① 吸音処理 ② 遮音処理 ③ 無窓処理
④ その他 () ⑤ 特になし

6 その他の騒音防止対策

振動の防止方法「該当するものに○または（ ）内に記入のこと」

1 振源対策

- ① 固定基礎 ② 弾性基礎 ③ 吊り基礎
④ 低振動機械 ⑤ 配置によるもの ⑥ その他 ()
⑦ 特になし

2 防振のための溝

- ① あり 深さ () m ② なし

3 その他の振動防止対策